

向日市商工会情報

新入会員をご紹介ください！

会員増強キャンペーンを実施します

キャンペーン期間 令和2年10月1日～令和3年3月31日

向日市商工会では、地域商工業者の発展のために様々な事業を実施しています。このような取組は、多くの向日市内の事業者が当会の「会員」として加入していただき、ご支援、ご協力いただいているからこそ実施できております。しかしながら昨今、廃業等により会員数が減少しているのが現状です。

今後、会員の皆様のご支援、ご協力のもと事業展開していくためには、会員の増加による商工会の組織強化が不可欠であります。

つきましては、お取引先やお知り合いに商工会未加入の方がいらっしゃいましたら是非、加入を勧めいただき、ご紹介いただきますようお願いいたします。

会員加入成立の場合、紹介していただいた会員に現金3,000円を進呈いたします。また、新しく入会された会員にも特典があります。

詳しくは同封のチラシをごらんください。

「大極殿祭」中止のご案内

11月11日(水)に開催を予定しておりました「大極殿祭」は、新型コロナウイルス感染症の流行が収まらない状況を鑑み、中止の決定をいたしました。また、協賛金の受付もいたしません。

連絡先：大極殿遺蹟保存協賛会

会長 稲本 收一 (090-9058-4604)

「(仮称)向日市地域応援サイト」のご案内

向日市では、経済の再生と感染予防を両立するため、「新しい生活様式」に対応したポータルサイト「(仮称)向日市地域応援サイト」を、新たに開設します。(今秋公開予定)

このサイトは、感染症対策に配慮した市内事業者の情報を、ワンストップで発信し、地域の消費につなげることで、事業者・市民の皆さまの経済活動・社会活動を応援するものです。

本サイトに登録いただくと、手軽に、見た目にもわかりやすく情報発信でき、お店の認知度向上や販売促進に、有効活用いただけます。

登録は無料となっておりますので、ぜひ、本サイトにご参加ください。

○お申し込み先(業務委託事業者)：有限会社オッツ
向日市向日町南山 28 サングリーンハイツ 103
電話：934-2888、FAX：934-2878
メール：info@otts.jp

「向日市地域応援サイト」掲載希望 とお伝えください。日程調整のうえ、取材にお伺いします。

○事業全般についてのお問い合わせ

向日市環境経済部産業振興課 電話：931-1111(内線844)

竹の径・かぐやの夕べ

向日丘陵内の放置竹林で伐採した竹筒に水を張り、その竹筒に水ろうそくを浮かべた約4,500本以上の竹行灯が夕闇に染まる竹林を幻想的に照らしてくれます。

with コロナ時代にぴったりの「竹の径」のライトアップ、ぜひお楽しみください。

日時：10月10日(土)午後5時30分～午後8時30分

11日(日)午後5時30分～午後8時

※少雨実施、荒天の場合は中止

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、イベントの一部または全部を中止・変更する場合があります。

場所：「竹の径」及び第6向陽小学校周辺・京都市洛西竹林公園周辺

主催：向日市観光協会

共催：向日市商工会 他

協賛：向日市竹産業振興協議会 他

※当日は、必ず懐中電灯をご持参下さい。

※駐車場はありませんので、会場へは徒歩・公共交通機関をご利用下さい。

●ご来場される際のお願い

感染防止対策を最大限に講じた上で実施しますが、来場される皆さまにも感染防止のため、次の事項にご協力をお願いします。

○マスクの着用

○入場時の検温実施

会場の出入口において、入場時に検温を実施します。

○他のお客さまとの一定距離の確保

見学时、密集・密接状態にならないように身体的距離の確保に努めてください。

○手指の消毒

会場内にアルコール消毒液を設置します。手指の消毒にご協力ください。

○京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス(スマートフォンアプリ「こことろ」)の利用

来場前、または来場時に同サービスの登録をお願いします。

●下記に該当される方のご入場は固くお断りします

【1】過去1週間以内から現在までに以下の項目を含む体調不良のある方 体温 37.5℃以上、強い倦怠感、感冒様症状(咳、咽頭痛、息苦しさ等)、味覚、嗅覚異常のある方

【2】PCR検査陽性歴があり、以下に該当する方 (1)有症状者では、発症日から10日未

満、かつ、症状軽快後 72 時間以内 (2) 症状軽快後 24 時間経過から 24 時間以上の間隔をあけ、2 回の PCR 検査で陰性を確認できていない (3) 無症状病原体保有者で陰性確認から 10 日未満 (4) 検体採取日から 6 日間経過後、24 時間以上の間隔をあけ 2 回の PCR 検査陰性を確認できていない

- 【3】濃厚接触者として自宅待機中
- 【4】家族が濃厚接触者として自宅待機中
- 【5】家族に【1】の項目のいずれかの体調不良がある
- 【6】海外から帰国（日本に入国）して 14 日未満
- 【7】マスク非着用の方

※詳細は、向日市観光協会HPをご参照下さい。

<https://www.muko-kankou.jp/>

部 会 総 会 開 催

サービス部会総会が開催され、下記の全議案が原案どおり承認、決定されました。

◆サービス部会（部会長：大川 猛）

日時：9月17日（木）午後6時30分～午後7時15分

場所：魚久

議事：第1号議案 令和元年度事業報告について

第2号議案 令和2年事業計画（案）について

2021年版商工会手帳の斡旋

商工会手帳をご購入希望者に斡旋しております。希望される方は、商工会事務局へ事業者名、連絡先、部数を明記の上、FAX(075-934-2665)でお申込み下さい（様式問いません）。価格は1冊300円（税込）です。

マル経融資（新型コロナウイルス感染症関連）のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利からマイナス0.9%引下げます。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長します。

詳細については商工会事務局までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業について

本事業は、日本政策金融公庫（日本公庫）等の特別利子補給の対象となる貸付により借入を行った方のうち、一定の要件を満たす方に対し、貸付を受けた日から最長3年間にあたる利子相当額を一括して助成することにより、実質的な無利子化を実現するものです。

1. 対象貸付

新型コロナウイルス感染症特別貸付
マル経融資（新型コロナウイルス感染症関連）etc.

2. 対象者

日本公庫等の特別利子補給の対象となる貸付により借入を行った中小企業者・小規模企業者等のうち、以下の売上高要件を満たす方を対象とします。

1. 小規模企業者（個人事業主）事業性のあるフリーランス含む：
売上高要件はありません。
2. 小規模企業者（法人事業者）：
貸付の申込を行った際の最近1か月、その翌月又はその翌々月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して15%以上減少している方。

女性部活動便り

日 時		活動行事		場 所
10 月	5 日(月)	13 : 30	第 6 回 常任委員会	向日市女性活躍センター
	20 日(火)	17 : 30	女性部 懇親会	京料理 直志庵(じきしあん)
11 月	2 日(月)	13 : 00	正月飾り講習会	商工観光振興センター
		講習会終了後	第 7 回 常任委員会	

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期または中止する場合がございます。
※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。

3. 中小企業者等（上記1、2を除く事業者）：
貸付の申込を行った際の最近1か月、その翌月又はその翌々月の売上が前年又は前々年の同期と比較して20%以上減少している方。

3. 申請方法

申請書類に必要事項をご記入の上、中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局宛て専用封筒にてご郵送ください。

なお、申請書類及び事務局宛て専用封筒は、順次、貸付を受けた金融機関等から交付・郵送されます。

4. お問い合わせ先

TEL：0570-060515（平日・土日祝日9時～17時）

URL：<https://www.smrj.go.jp/news/2020/riho.html>

京都府テレワーク推進センターのご案内

京都府では、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークに取り組む企業が増加する中、ICT環境整備や人事評価、社員のメンタルケア等、様々な課題により導入・定着に課題を抱える中小企業を支援するため、「京都府テレワーク推進センター」を設置いたします。

●京都府テレワーク推進センターの機能

- ITコーディネーター及びテレワーク制度整備アドバイザー（社会保険労務士等）による、技術・法務両面でのワンストップ相談対応
- 中小企業の実情に合わせた適切なテレワークのコンサルティングと各補助成制度等を組み合わせた導入支援
- 展示・実演コーナーを設置し、テレワーク初心者の方でも課題に対応する手法を分かりやすく知ることができる「知って、体感して、相談できる」センター

場所：京都経済センター3階

（京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地）

営業時間：平日 午前9時～午後5時

（土曜、日曜、祝日は休業） TEL：075-746-5252

「KES」を始めてみませんか

地球温暖化防止京都会議COP3が京都市で開催されたことがきっかけで、市民、事業者、京都市が協力して立ち上げたパートナーシップ組織「京のアジェンダ21フォーラム」において、企業の90%を超える中小企業が環境に配慮した事業活動に取り組みやすい仕組みとして考案したものが「KES」（環境マネジメントシステム・スタンダード）です。「KES」は、平成19年4月2日付で「京のアジェンダ21フォーラム」から「特定非営利活動法人KES環境機構」に引き継いで運営されています。



◆特色 経営に当たって、環境への負荷を管理・軽減するための仕組みです。

①取得にかかるコストが安く、わかりやすい。

②段階的に取り組める2つのステップがある。

◆KESを審査・登録すると…

①省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。

②環境にやさしい企業と認定され、取引等も有利になる。

③企業の社会的責任の証明になる。

④環境管理体系（PDCA）が経営管理にも応用できる。

⑤法規制順守に対応できる。

⑥従業員の環境意識が高まる。

取得するにはどうしたらいいの？などなど、KES取得について事務所でKES主幹審査員がご相談に応じます。（要予約/無料）

連絡先：075-342-1170（特定非営利活動法人 KES環境機構）

10月の予定			
日時	行事名	場所	内容
毎週火・金曜日 午前9時～午後5時 (12時～1時は除く)	新型コロナウイルス感染症対策 経営相談	商工観光 振興センター	中小企業診断士が経営相談等に対応いたします。 事前予約必要（相談時間約1時間）
10月15日（木） 午後1時～午後4時 (最終受付：午後3時30分迄)	不動産相談	商工観光 振興センター	宅地建物取引士が不動産に関する相談に応じます。 担当：(公社) 京都府宅地建物取引業協会 第五支部会員
<p>税務相談は新型コロナウイルス感染症の影響により現在中止しています。 再開時期については未定です。再開の場合は商工会ホームページ等にて案内いたします。 ご了承くださいませようようお願い申し上げます。</p>			